

環境経営

ISO14001に基づく環境マネジメントシステム(EMS)の継続的改善に努め、グループが一体となった環境マネジメントを推進していきます。

環境マネジメントシステムの構築・運用の状況

「ISO14001グローバル統合認証」を取得

富士通グループは、2004年度末に国内の連結子会社を対象に環境マネジメントシステム(EMS)の国際規格であるISO14001の統合認証を取得しました。2005年度にはEMSの対象を海外のグループ会社に拡大、2007年度末の時点で富士通および国内グループ会社88社、海外グループ会社11社を適用範囲とするISO14001グローバル統合認証を取得しています。

また、非製造系の海外連結子会社32社においては、富士通グループ環境方針から導かれた共通基準に基づくEMSを構築・運用し、グループ全体で環境経営の体系を確立しています。

富士通グループ統合EMSの特徴は、事業活動のグローバル化に対応して、統合EMSもグローバル対応を図り、運用している点にあります。海外を含めたサプライチェーン全体での横断的な取り組みやRoHS指令、REACH規則(P52参照)などへの対応も含め、体系的・効率的に環境マネジメントの継続的改善を図っています。

また、コーポレート・ガバナンスの強化の一環としても統合EMSを運用しています。たとえば、第5期環境行動計画の達成状況報告や、グループ各社における順法への対応、緊急事態への対応、環境コミュニケーション活動など環境保全活動情報(4半期ごと)の収集、また海外を含むマネジメントレビューの実施など、グループガバナンスの強化を図っています。

環境推進体制とその役割

富士通グループのEMSは、経営層の意思決定に迅速に対応できるよう、ビジネス上の事業組織(ビジネスグループ)をベースに構築されています。EMSは、それぞれの事業特性に応じた環境保全活動を推進する「ライン活動」と、工場や事業所ごとに共通のテーマに取り組む「サイト活動」を組み合わせたマトリクス構造を基礎として構築されています。

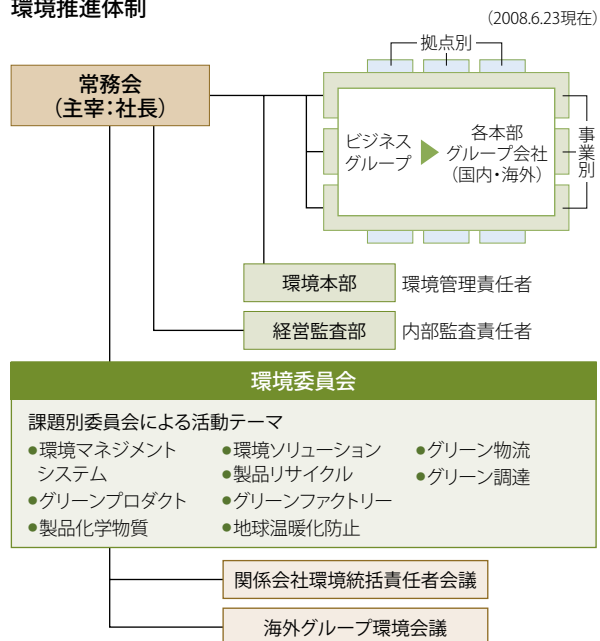
EMSの活動については、「常務会」において意思決定が行われ、各ビジネスグループに伝達されます。また、常務会の直下には「環境委員会」が設けられています。環境委員会では、環境保全活動のテーマごとに、各ビジネスグループ・

各本部の枠を超えた関係者で構成される「課題別委員会」が、具体的な環境行動計画の立案や、EMS体制の改善などについて協議します。課題別委員会での協議結果は、環境委員会によって管理・統括され、「常務会」にフィードバックされた後、各ビジネスグループの活動へと反映されます。

またグループ会社とのコミュニケーションを強化するために、国内グループ会社のトップを対象とした「関係会社環境統括責任者会議」や実務担当者向けの「EMS責任者/担当者会議」を開催しています。一方、海外では、欧州・北米・アジア・中国の4拠点において海外グループ環境会議を開催し、グループ全体の環境活動の方向性や、マネジメントレビューの結果を伝達しています。

第5期環境行動計画で設定した「グローバル統合EMSの質向上による本業における環境活動の強化」に基づき、2007年度は、EMS適用範囲の孫・関連会社への拡大、本業における環境活動の強化および内部監査員の質の向上に関する施策を実施しました。

環境推進体制



環境監査の実施(内部監査)

富士通グループの内部監査は、監査の客観性や独立性を確保するために、いずれのライン組織にも属さない「経営監査部」が実施します。

2007年度は、7～12月にかけて、647ヶ所の国内外富士通グループの工場、オフィスなどを対象に内部監査を実施しました。監査にあたっては、2006年度の内部監査の指摘の傾向および外部審査結果を精査し、監査方針として、①目的・目標の設定方法②自部門に適用される法令の摘出手順③不適合の是正方法④運用管理の4点を重点監査項目として取り上げ、監査を進めました。

こうした内部監査の結果、指摘総数が589件、このうち軽欠点が79件で重欠点はありませんでした。本年度の内部監査の傾向としては、環境関連法律セミナーを実施するなど社内教育の強化・徹底を図ったこともあり、法令順守関係の指摘が2006年度に比べ減少しました。

他方、環境影響評価や、環境目的・目標に関わる指摘件数は増加しました。これを改善するため各拠点に赴き、サポートを実施しました。

また、2007年度の内部監査からは、審査の合理・効率化を図るために「書類審査」を導入しました。書類審査は、事業活動に伴う環境負荷の発生量が比較的小さく、また過去の内部監査や外部審査で重大な指摘を受けたことがないオフィスや事業所を対象として実施しました。環境負荷が大きい工場や大規模事業所は、書類審査から除外されます。書類審査の効果については今後検証を重ねていく予定です。

環境に関する順法状況

2007年度は、富士通グループでは重大な環境法令違反や環境に重大な影響を与える事故の発生はありませんでしたが、法令違反および自主基準値からの逸脱が11件ありました。排水関係4件、土壌関係1件、廃棄物関係4件、届出関係1件、騒音関係が1件です。このうち11件すべてについて、2007年度中に是正を完了しています。2007年度にこれらの発生原因を究明済、2008年度は法令違反の発生防止対策をグループ各社に周知して再発防止に努めます。

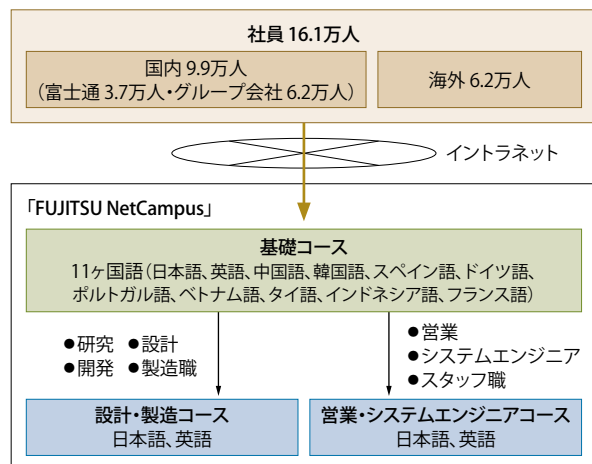
環境教育・啓発

富士通グループでは、全員参加による環境活動を推進していくための基盤として、社員一人ひとりの環境意識の向上が必要であるという考えに基づき、あらゆる部門の社員を対象としてさまざまな環境教育・啓発を実施しています。

「全グループ環境eラーニング」の実施

社員一人ひとりの本業における環境保全活動への主体的な取り組みを促進するとともに、国際規格「ISO14001」に準拠した環境保全活動の実践および「第5期富士通グループ環境行動計画」の周知・理解・実践を図るために、「全グループ環境eラーニング」を実施しました。今回は、本業に即した内容にするために、「基礎コース」のほかに、「設計・製造コース」「営業・システムエンジニアコース」を設けました。

全グループ環境eラーニング



対象・内容

- 基礎コース
国内海外の富士通グループ全社員（役員含む）
地球を取り巻く危機的状況や、富士通グループの環境への取り組み、社員一人ひとりが職場や暮らしのなかでできることなど
- 設計・製造コース
国内の研究、開発、設計、製造職
環境配慮型製品設計によるお客様貢献、製造工場における環境負荷低減の重要性など
- 営業・システムエンジニアコース
国内の営業、システムエンジニア、スタッフ職
お客様の環境負荷低減の促進、ソリューション分野の環境活動など

なお、本教育をeラーニング方式で実施することにより、従来の集合教育に比べて約5,000トンのCO₂削減効果があると試算しています。

環境月間などを利用した啓発活動

富士通グループでは、環境省主催の「環境月間(6月)」などを活用して、各事業所でさまざまな環境啓発を実施しています(P41参照)。環境講演などの例年の行事に加えて、



環境映画「不都合な真実」の上映会

2007年度は新たな取り組みとして、環境映画「不都合な真実」の上映会を実施し、グループ全体で、約5,300名の社員が参加しました。

環境経営情報システム

富士通グループでは、環境経営の効率化と可視化をめざして、ITを駆使した独自の環境マネジメントツールを積極的に活用しています。

環境経営統合DBの活用

富士通グループでは、「環境経営統合DB(Global Environment Database System:GEDS)」を活用し、全世界の富士通グループ企業・事業所の環境負荷(パフォーマンス)情報を収集し、計画・実績・施策情報などを一元管理しています。

環境ISO14001運用支援システムの活用

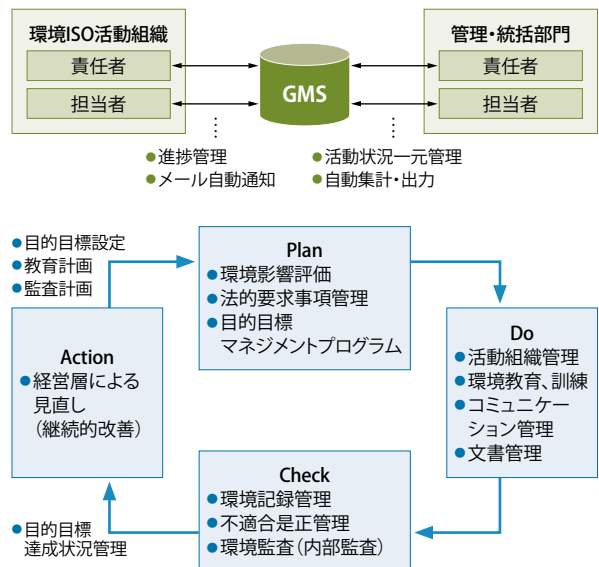
「環境ISO14001運用支援システム(Green Management System:GMS)」を活用し、環境監査における指摘事項の改善状況や順法の状況、コミュニケーション活動の状況、環境経営の目的・目標の設定状況、環境マネジメントプログラムの実施状況などのEMSの運用状況を一元管理し、是正対策と目標管理を確実に実行することで、活動の継続的な改善とリスク低減に効果を上げています。

また、2007年度には、このシステムに、グループ共通の評価基準をベースとする「環境影響評価機能」を導入しました。これにより、工場、事務系オフィスの環境影響を効率良く評価できるようになりました。

環境経営統合DB



環境ISO14001運用支援システム



お客様とともに

社員とともに

株主・投資家のために

お取引先とともに

国際社会・地域社会とともに

地球環境のために